

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
鶴見	1	多文化共生社会のさらなる発展に向けた支援体制の充実～学習支援の充実～	1 学習支援教室の局事業として実施 2 学習支援教室におけるボランティア及びコーディネーターの確保、育成及びサテライト教室など拡充の検討	国際局	△
鶴見	2	大黒ふ頭エリアの観光資源の活用及び経済活性化	1 客船寄港時等に合わせたスカイウォーク内及び周辺でのイベント実施等による誘客促進及び区内スポットのPR 2 スカイウォークの夜間開放と関連イベント等の開催によるナイトタイムエコノミーの推進	港湾局	○
鶴見	3	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化	1 鶴見駅に中距離電車(相鉄・JR直通線)の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良に向けた検討 2 歩行者デッキ等の整備による回遊性向上や利便性向上等の機能拡充	都市整備局	○
鶴見	4	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善	現在の渋滞状況把握(交通量調査等)、及び渋滞改善に向けた検討	道路局	○
鶴見	5	都市計画道路の早期整備	1 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進 2 その他都市計画道路の整備	道路局	—
鶴見	6	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上	1 連続立体交差事業の推進 2 JR矢向駅の駅改良	道路局	△
				都市整備局	○
鶴見	7	「東部方面斎場（仮称）」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現	交通事情に配慮した鶴見区側からのアクセス向上のための検討及び関係機関との調整	健康福祉局	○
鶴見	8	災害時に診療・処方可能な医療機関の把握・公表	災害時に災害時救急病院だけでなく、診療・処方可能な診療所、薬局の情報も適宜取得し、簡易に市民に周知することのできる体制の整備	医療局	△
鶴見	9	入江川遊水池の上部利用	1 遊水池上部の駐車場跡地及び小公園の広場化に向けた計画検討費 2 遊水池上部の桜の植樹に関する費用	下水道河川局	○

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	国際局
------	-----

鶴見区	区政推進課・地域振興課
担当者名	美田、西井、飯出、矢野
TEL	510-1676, 1691

共通区 全区（一部賛同を含む）

継続年数 新規

提案種別
予算関連

番号	項目
1	多文化共生社会のさらなる発展に向けた支援体制の充実～学習支援の充実～

◇地域の課題、基礎データ等

本市の外国人人口は増加し続けており、コロナ禍で一時減少したものの、令和5年度は過去最高を更新し、11万7922人となっています。外国人住民数が中区に続いて2番目に多い鶴見区においても、同様にコロナ禍で一時減少しましたが、令和5年度には再び増加しているところです（1万6,022人）。また、令和3年から令和5年にかけて実施した調査結果からは、鶴見区ではこの20年間で外国人数・割合ともに倍増しているほか、多国籍化が急速に進んでいること、さらにその国籍によって年齢構成や集住地域にも違いや特徴があり、ニーズや課題が多様化していることが分かりました。

鶴見区ではこれまで、鶴見国際交流ラウンジをはじめ、NPO団体やボランティア団体等の皆様が、多言語による相談受付や情報提供、学習支援や自立支援のほか、交流等支援を実施してきました。一方で、外国人人口の増加に伴う支援ニーズの拡大に対応できるマンパワーが不足していました。支援団体やその拠点数も限られることから居住地域によっては適切な支援につながりづらい状況にもなっています。また、例えば国際交流ラウンジで実施している学習支援教室では、学習支援の豊富な知識や経験があることや、教育委員会事業の支援内容を熟知していること、語学が堪能であることなど、高度な知識や経験を持つ人材が必要ですが、現状で手一杯の状況であるとともに、講師となるボランティアも不足しています。

このように、支援の担い手側の数のみならず、人材育成や支援を届ける仕組みの強化が急務となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（関係者等への聞き取り調査）

◇区民からの具体的な要望

- ・R5年に実施した意識調査（区内在住外国人対象）では、「身近な場所で日本語を学びたい」「入学や受験の仕組みが分からず」「地域での交流の機会が欲しい」「スキルを生かした仕事や活動がしたい」など、多様なニーズや困りごとがあることが分かりました。
- ・国際交流ラウンジの学習支援教室は申し込みが殺到しており、定員がいっぱい受けられないといった声が寄せられています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

鶴見区では、平成20年に「鶴見区多文化共生推進アクションプラン」を策定し、多文化共生を推進するため、様々な取組を進めてきました。また、今年度は、令和3年度から5年度にかけて実施した調査結果を踏まえ、「鶴見区多文化共生基本指針」を策定し、地域や事業者、団体等の皆様とともに多文化共生社会のさらなる発展に向け取り組んでいるところです。

具体的に「多文化のまち・つるみ推進事業」は区の運営方針や自主企画事業の重点事業に掲げており、区役所の案内窓口及び広報物の多言語対応の充実や職員研修のほか、令和5年度から、外国人が日ごろから利用する施設や店舗などで多言語での生活情報を入手できる「情報発信拠点」の設置などを行ってきました。また、外国につながる小中学生の学習支援教室は区の自主事業として国際交流ラウンジに委託し、実施しています。

【参考】鶴見国際交流ラウンジの学習支援教室

- ・小学生クラス「あおぞら」 第1・3土曜日10時～12時 延714人参加（令和5年度実績）
- ・中学生クラス「なないろ」 毎週月曜日17時～18時30分 延838人参加（令和5年度実績）
- ・小学生クラス及び中学生クラスにおけるボランティア 延1,045人参加（令和5年度実績）

◇提案内容・概算額等

【前提】

令和6年5月に策定した「鶴見区多文化共生基本指針」を踏まえ、誰もが安心・安全に暮らし、外国人・日本人が互いに助け合う地域づくりにつなげるためには、まず、生活に必要な情報へのアクセスのほか、「学習支援」などをさらに充実させていくことが重要です。

【具体的な提案内容】

◇学習支援の充実

基本戦略の「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現するためにも、外国籍等の子ども(※)を対象とした学習支援教室をさらに充実させていく必要があります。

ニーズ増への対応として、来年度はボランティアの交通費を支給するなど、待遇を改善し、人材を確保するとともに、とりまとめを行うコーディネーターを増員し、体制を強化することで、実施回数の増加やサテライト教室での開催などにも試行的に取り組みます。

また、これまで区ごとに自主事業として実施してきましたが、今後は学習支援事業を国際交流ラウンジの重点機能として位置づけ、局予算化し、全市的に取り組んでいく必要があります。

※外国籍等の子ども：外国籍や外国につながる小学生・中学生

【概算額】 ■ 千円

国際交流ラウンジの学習支援教室に係る以下経費について局予算化し実施

◇内訳

1. ニーズ増に対応するためのボランティア・コーディネーターの確保、育成

- ・コーディネーターの増員（2名）（令和5年度実績より算出）：■ 千円（鶴見区、中区、南区、保土ヶ谷区、金沢区、都筑区）
- ・ボランティアに対する交通費の支給（1回あたり20名に対し、区内往復バス代440円を支給と想定）：■ 千円（鶴見区、中区、港南区、金沢区、都筑区）

2. 学習支援教室に係る既存経費（令和5年度実績。コーディネーター5名の人物費等）：■ 千円（鶴見区、中区、金沢区、都筑区）

※2は現在区づくり予算にて対応しているため、1と合わせて同額を局予算化する。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	国際局政策総務課
------	----------

◆局回答内容

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>本市で外国につながる子どもたちが、年々増加する状況の中、学校外で子どもたちが勉強できる場所、居場所としての機能をもつ学習支援教室を区の多文化共生の拠点である国際交流ラウンジが中心となり、充実を図っていく取組は重要だと思います。ラウンジの目的、機能や役割について区局が連携して再検討している中、外国につながる子どもたちの支援は重要な機能の一つだと考えます。鶴見区の学習支援教室のコーディネーター2名分の予算計上を行い、モデル事業として費用効果を図っていきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	港湾局
------	-----

鶴見区	区政推進課
担当者名	美田、中村
TEL	510-1676

共通区

継続年数

6年

提案種別		
予算関連		
番号	項	目
2	大黒ふ頭エリアの観光資源の活用及び経済活性化	

◇地域の課題、基礎データ等

令和元年度、大黒ふ頭にC I Q（税関・出入国管理・検疫）施設が整備されて以降、新型コロナウイルスの影響による運航中止期間を経て、令和5年3月に外国船を含め本格的に国際クルーズを再開させ、令和5年の横浜港の寄港回数は171回と9年ぶりの国内第1位となっています。

鶴見区では、令和4年度にリニューアルオープンした横浜ベイブリッジスカイウォークも含め、大黒ふ頭エリアの魅力発信を積極的に行っていますが、今後も大型客船が多数寄港することも踏まえ、観光客等をターゲットとした観光施策の展開、市内経済活性化を推進していく必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

関係団体等からは、大黒ふ頭への大型客船寄港をチャンスと捉え、スカイウォークをはじめとした既存の観光資源とも結びつけ、観光客の区内回遊性を高める観光誘致をすべきとの声があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

個性ある区づくり推進費事業「千客万来つるみ」プロモーション事業（運営方針にて「主な取組・事業」として掲載）において、区内外からの誘客促進の一貫として、大黒ふ頭エリアも含めた魅力発信を行うとともに、近年では「環境行動推進事業」においても、スカイウォークを中心に積極的な連携を図っています。また、港湾局主催の「クルーズ旅客を通じた市内経済活性化プロジェクト」での提案のほか、区局間で適宜情報共有などを実行しています。

<主な取組内容>

- ・客船ターミナルのオープニングイベント（港湾局主催・客船見学会）での飲食・物販ブースや鶴見区紹介ブース出展（令和元年度）
- ・区内周遊企画における、大黒ふ頭周辺の観光モデルコースを紹介（令和2年度）
- ・鶴見区バスマップ、横浜鶴見まちあるきマップ等、各種広報媒体における大黒ふ頭エリアの観光スポットの紹介
- ・横浜港や新本牧ふ頭整備事業への理解促進や社会学習、環境啓発等を目的とした、区内小中学校向けの出張授業メニューへの掲載（スカイウォーク）、区主催事業におけるスカイウォークでの小学生向け講座の実施（令和5年8月、令和6年8月）

◇提案内容・概算額等

スカイウォークや大黒C I Q施設等のさらなる活用促進及び横浜港関連企画と連動した鶴見区の魅力PR

- 1 客船寄港時等に合わせたスカイウォーク内及び周辺でのイベント実施等による誘客促進及び区内スポットのPR
- 2 スカイウォークの夜間開放と関連イベント等の開催によるナイトタイムエコノミーの推進

【概算額 ■ 千円

- 1 スカイウォーク関連イベント実施に係る広報費 ■ 千円
事業チラシ作成
- 2 スカイウォーク夜間開放（夜景・イルミネーション鑑賞企画）試行実施 ■ 千円
施設開放

※大黒ふ頭方面行市営バスやタクシーの増便に向けた働きかけや自家用車駐車場の確保に区局連携のもと取り組むとともに、水上交通の発着拠点の整備なども含めたアクセス向上を推進していくこと。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	港湾局政策調整課・客船事業推進課・新本牧事業推進課
------	---------------------------

◆局回答内容

港湾局	政策調整課 新本牧事業推進課 客船事業推進課
担当者名 三浦、松永 (政策調整課) 三浦、重田 (新本牧事業推進課) 谷合、白 (客船事業推進課)	TEL 671-7165 (政策調整課) 671-7390 (新本牧事業推進課) 671-7272 (客船事業推進課)

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>スカイウォークは令和4年度のリニューアルオープン以降、鶴見区と協力してプロモーションを行うことにより、魅力を発信してきました。8月には昨年度に引き続き区主催事業の一環としてスカイウォークにて特別講座を実施し、横浜港をはじめ、新本牧ふ頭の役割や建設技術、環境への取組、大型客船の紹介を行いました。また、にぎわいスポーツ文化局のイルミネーションイベント「ヨルノヨ」と連携を図り、開館時間の夜間延長をしました。次年度はより一層鶴見区との連携を強化し、鶴見区の魅力をPRするとともに地域の活性化に寄与できるようスカイウォークを活用していきます。</p> <p>また、大黒ふ頭を利用するクルーズ旅客等に対する地元産品や観光スポットの紹介について、引き続き区と協力・連携を図ってまいります。</p> <p>○スカイウォーク夜間開放（夜景・イルミネーション鑑賞企画）試行実施 施設開放費■千円、事業チラシ印刷費■千円</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

鶴見区	区政推進課	
担当者名	榎、関口	TEL 510-1677
共通区		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
3	中距離電車(相鉄・JR直通線)停車の実現等、鶴見駅のターミナル機能強化

◇地域の課題、基礎データ等

- 鶴見駅はコロナ前には、一日平均80,000人を超える乗車人員があり（平成31・令和元年度）、市内在来線では横浜・戸塚・大船に次ぐ規模であるにもかかわらず、都心に向かう路線としては京浜東北線しか停車しません。また、京急鶴見駅は普通・急行列車のみが停車し、都心に向かう特急列車は停車しません。さらにJRと京浜急行の乗り換え動線も不十分であるなど、ターミナル機能の強化が求められています。
- 中距離電車停車に関する要望活動は、昭和40年代から続けられ、平成24年度に実施された署名活動では、署名数は20,935名分に達しました。現在は住民や企業など各種団体の代表者からなる「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」が積極的に活動を進めています。直近では、令和6年3月に横浜市、JR東日本へ要望書を提出しています。
- 平成30年9月に改定された「京浜臨海部再編整備マスタートップラン」においては、戦略IIで「相鉄・JR直通線の鶴見駅停車及び鶴見駅ターミナル機能強化に向けた取組」が掲げられており、令和2年1月改定の都市計画マスタートップラン鶴見区プランにも「鶴見駅の利便性向上」として、「神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）から直通する電車の鶴見駅停車を目指し、ホーム設置及び駅舎改良の検討を進めます。併せて歩行者デッキ等の整備による回遊性向上、（中略）、交通ターミナル機能としての機能の充実を検討します。」と掲げているところです。

【基礎データ】

- 相鉄・JR直通線：令和元年11月30日開業、相鉄・東急直通線：令和5年3月18日開業
- JR各駅の乗車人員（出典：JR東日本より）

(平成31・令和元年度) 横浜駅419,440人、戸塚駅112,598人、大船駅98,926人、鶴見駅80,794人、桜木町駅70,797人
 (令和5年度) 横浜駅362,348人、戸塚駅98,045人、大船駅88,996人、桜木町駅70,661人、鶴見駅69,668人（※）
 ※ 平成31・令和元年度の鶴見駅乗車人員との比較：86.2%

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 中距離電車（相鉄・JR直通線）の鶴見駅停車実現
- 鶴見駅のターミナル機能拡充や利便性向上（JR鶴見駅と京急鶴見駅との良好なアクセス確保、羽田空港へのアクセス強化）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 都市計画マスタートップラン鶴見区プラン（令和2年1月改定）にて、「第4章テーマ別方針 2. 安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。
- 鶴見駅中距離電車停車等推進期成会からは、毎年JR東日本株式会社及び横浜市長あてに要望書を提出しています。提出にあたり、区は期成会と関係部署との調整をしています。
- 「鶴見線スタンプラリー」（平成29年から開始）をJRの協力を得ながら主催し、京浜臨海部再編整備マスタートップランに掲げる「インダストリアル・エンターテインメント」の一助となるよう、まずは臨海部の魅力をPRするとともにJR鶴見線の乗車数向上に寄与できる取組を実施しています。

◇提案内容・概算額等

◇提案内容

鶴見区最大の交通拠点である鶴見駅周辺のターミナル機能を強化するため、次に掲げる鉄道整備事業等を推進する必要があります。

- (1) 鶴見駅に中距離電車（相鉄・JR直通線）の停車実現、並びに停車できるようにするためのホーム新設及び駅改良
- (2) 中距離電車停車等に伴う駅舎改良に合わせた歩行者デッキ等の整備による回遊性向上や利便性向上等の機能拡充

◇概算額等

- (1) 都市整備局 鉄道計画調査検討費 [REDACTED] 千円
- (2) 都市整備局 企画調整費 [REDACTED] 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局 都市交通課・企画課
------	-----------------

◆局回答内容

都市整備局		都市交通課 企画課	
担当者名	横山、賀戸 (都市交通課) 水谷、伊藤 (企画課)	TEL	671-3541 (都市交通課) 671-2022 (企画課)

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>(1) 中距離電車停車については、過年度より鉄道事業者と連携して検討を進めており、引き続き、関係者と調整しながら対応していきます。 (都市交通課)</p> <p>(2) 京浜臨海部における交通インフラの充実強化について検討を実施します。 (企画課)</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	鶴見区	区政推進課	
		担当者名	榆、関口	TEL
				510-1677
		共通区		
		継続年数	6年	
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
4	生麦ランプ入口の交差点周辺道路の交通渋滞の改善			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>生麦ランプ入口交差点は、「国道15号と大黒ふ頭を結ぶ大黒線」と「産業道路」「首都高横羽線出入口」の交差点です。近接して「横浜環状道路（北線）の端末出入口」及び「一般道岸谷生麦線端末」が合流し、大黒線と交差点を形成しています。</p> <p>このように、臨海部の主要道路の結節点が集中し、朝夕と慢性的な交通渋滞が発生しています。</p> <p>令和2年3月には北西線が供用開始され、交通量も増加しており、各交差点や北線出入口での渋滞（通過時間）が増加しているとの声もあります。今後の経済活動の活性化により、交通量の一層の増加が懸念されます。</p> <p>また令和8年度に供用開始予定の「東部方面斎場（仮称）整備」（神奈川産業道路沿線）への影響が懸念されます。</p>				
【基礎データ】				
<p>○生麦ランプ入り口交差点の交差点需要率（健康福祉局算出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要率0.817 ※①2019(R1).10現況交通量+②斎場増加交通量（全体で98台/時） <p>※別途、道路局調査(2019(R1).12)は①の約1.08倍（※交差点流入交通量）</p> <p>○横浜環状北線の交通量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020.3(R2.3)の北西線の開通後、北線の交通量は増加傾向。 				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等</p> <p><input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望</p> <p><input type="checkbox"/> 8 その他（ ）</p>				
◇区民からの具体的な要望				
首都高速道路生麦ジャンクション入口交差点付近を中心とした渋滞を緩和してほしい。				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>鶴見区工業会の要望などにより、横浜環状北線端末部の交差点の現示の見直し・適切化（歩行者横断時間の短縮）など、道路局・土木事務所で連携し、交通管理者と調整を行っています。</p> <p>京浜臨海部および市内の広域交通ネットワークに関わる問題のため、引き続き、交通管理者や首都高速道路（株）など関係者との協議調整が必要です。</p>				
◇提案内容・概算額等				
<p>今後の交通量の増加に備え、現在の渋滞状況の把握（交通量調査、通過時間等）とともに、予想される交通量に対し早急な渋滞改善に向けた検討、関係者との協議調整。（概算額 ■ 千円）</p>				
◇参考：区執行体制上の課題				
現行の体制で対応				
◇所管局				
所管局課	道路局企画課、横浜環状道路調整課			

◆局回答内容

担当者名	森、野本 (企画課) 松田、篠原 (横環課)	道路局	企画課・横浜環状道路調整課
		TEL	671-2777(企画課) 671-2778(横環課)

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>調査・設計や関係機関との協議等を進めています。協議が完了次第、工事に着手します。（企画課、横浜環状道路調整課）</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	鶴見区	区政推進課		
		担当者名 榆、関口	TEL 510-1677		
		共通区			
		継続年数	7年以上		
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> </tr> </table>		提案種別	予算関連		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
5	都市計画道路の早期整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 鶴見区内の都市計画道路の整備率は、令和6年3月現在で62.3%と18区中13番目であり（全市平均69.1%）、早期の整備が望まれています。</p> <p>2 特に、区を南北に分断する鉄道（JR、京急）を、踏切を使用することなく横断できる都市計画道路は、高さ制限のある「鶴見溝ノ口線」と平成28年度末に完成した「岸谷生麦線」だけであり、新たな都市計画道路を整備する必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）					
◇区民からの具体的な要望					
<p>1 踏切を使用することなく線路を横断できる都市計画道路の早期整備</p> <p>2 平成25年度まで「まちづくり推進会議」で、都市計画道路の整備を含む鶴見駅周辺の機能強化</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>横浜市都市計画マスターplan鶴見区プラン（令和2年1月）において、「都市計画道路等の整備」を目標に挙げています。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 都市計画道路「浜町矢向線」「大田神奈川線」「岸谷線」等の、区内の交通環境改善のために検討されている路線整備の促進（概算額 ■千円）</p> <p>2 その他都市計画道路の整備</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	道路局企画課				

◆局回答内容

担当者名	道路局	企画課
	森、江宮	TEL 671-2777

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>未着手の都市計画道路については、整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、事業化の目途は立っておりません。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局、都市整備局
------	-----------

鶴見区	区政推進課	
担当者名	榆、関口	TEL 510-1677
共通区		

継続年数	5年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
6	JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上

◇地域の課題、基礎データ等

- JR南武線矢向駅周辺では、朝夕のラッシュ時には通勤や通学など、歩行者、自転車、自動車等の交通量が非常に多く周辺の踏切では慢性的な渋滞が発生しています。
- 踏切整備計画（平成27年4月策定）では、総合的な対策（連続立体交差候補区間）の区分として、JR南武線（矢向駅周辺）の区間が4箇所の踏切が抽出されているとおり、安全性の観点からも対策が必要です。
- また、隣接する川崎市側では、連続立体交差事業の都市計画決定（令和6年8月）が告示されるなど事業が進められています。

上記を踏まえ、川崎市側の連続立体事業が進捗する中、横浜市としても矢向駅周辺の安全対策について検討を進め必要があります。

また、矢向駅利用にあたっては、改札口が線路西側のみとなっており、特に線路東側の区内住民は踏切若しくはバリアフリー化されていない横断歩道橋（跨線）を利用せざるを得ません。今後、隣接する川崎市側の住宅開発などにより利用者が増加することが予想されるとともに、以前より地域からは利便性向上も要望されており、誰もが便利かつ安全に公共交通機関へのアクセスができるよう検討が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- JR南武線矢向駅周辺の交通安全・利便性向上に関する要望（※鉄道の高架化や橋上駅舎化）
【横浜市長宛 関係町内会会長7名】（令和元年12月16日、令和5年2月9日）
- JR南武線矢向駅における鉄道の高架化や、改札口を駅の上に設ける橋上駅舎化等についての早期検討の要望
【横浜市長宛 鶴見駅中距離電車停車等推進期成会】（令和6年3月5日）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 横浜市都市計画マスタープラン・鶴見区プラン（令和2年1月）において、「安全・快適に移動できる交通基盤づくり」に位置付けています。
○「鶴見駅中距離電車停車等推進期成会」では、毎年、JR東日本本社への要望活動を行っています。その意見交換会には鶴見区（区長）も同席し、鉄道事業者との意見交換を続けています。（令和6年3月11日 JR東日本訪問）

◇提案内容・概算額等

JR南武線矢向駅周辺の利便性及び安全性の向上に資する対策案の検討、関係者との調整等

- 連続立体交差事業の推進 道路局建設課
貨物線の踏切が残るなどの事業実施に向けての課題や、事業の市域内の効果・有効性などを検証。（概算額 ■ 千円）
- JR矢向駅の駅改良 都市整備局都市交通課
矢向駅西側のみの改札を東側にも設けるなど、通勤通学者、高齢者などの利便性向上に寄与する動線の確保の検討。（概算額 ■ 千円）



◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局建設課 都市整備局都市交通課
------	-------------------

◆局回答内容

道路局	建設課
担当者名 小川、高梨	TEL 671-2792

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>川崎市では、R6年8月に連続立体交差事業の都市計画決定が告示されるなど事業が進められており、本市においても、市域内の課題、事業効果、有効性及び川崎市の事業進捗等を勘案し総合的に検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

都市整備局	都市交通課
担当者名 横山、賀戸	TEL 671-3541

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>関係区局と連携し、鉄道事業者や川崎市等とも調整しながら、駅改良（駅利用者の利便性向上等）の可能性について検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	鶴見区	区政推進課	
		担当者名	楢、関口	TEL 510-1677
		共通区		
		継続年数	3年	
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
7	「東部方面斎場（仮称）」の整備における市域東部方面からのアクセスの実現			
◇地域の課題、基礎データ等				
◇地域の課題 「東部方面斎場（仮称）」の整備については、区提案反映制度や地域要望の声も踏まえ、横浜市の課題を解決するため、鶴見区大黒町での整備を進めています。 施設計画が具体化していく中で、斎場へのアクセスについて周辺道路事情等も踏まえた課題の解決が必要になります。 ・斎場前面の神奈川産業道路の現状形態では、鶴見区含む市の東部方面からのアクセスができない、第一京浜から神奈川区方面へ大きく迂回する必要があること。【アクセス距離の課題】 ・迂回しないためには、大黒線の右折車線のない食肉市場前交差点を右折してアクセスすること。【一般車の安全確保】【混雑の助長】 ・工業専用地域内に大型物流施設が集合する中央線のない道路であり、操業環境の確保や一般車の安全確保の面で課題があること。【操業環境の確保】【一般車の安全確保】				
◇基礎データ ・平成30年1月30日 記者発表（東部方面に新たな斎場（火葬場）を整備します。） ・平成30年3月 説明会※（横浜市東部方面斎場（仮称）の整備について） ・令和2年度 環境影響評価、都市計画決定手続 ・令和3年度 都市計画決定手続、経営許可申請手続 ・令和4、5年度 経営許可申請手続、実施設計 ・令和6年度～ 建築工事、関連設備工事				
◇地域ニーズ等の収集手段 <input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）				
◇区民からの具体的な要望 ・葬祭、火葬ができる施設を整備してほしい。斎場建設は重要であり、優先して実施してほしい。 ・地域への説明会等では、操業環境を確保するような交通計画を要望する意見。				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
平成30年度予算編成に向けた区提案反映制度での提案。				
◇提案内容・概算額等 ・鶴見区を含む市域東部方面の車両が、神奈川産業道路・鶴見区側からの斎場へのアクセスを確保する。そのために必要な検討、関係機関協議、整備を進める。（概算額 ■ 千円） ・令和6年度から建物の本体工事に着手するとともに、引き続き、地域等への工事進捗状況等の情報提供を行う。				
◇参考：区執行体制上の課題 現行の体制で対応				
◇所管局 所管局課 健康福祉局環境施設課				

◆局回答内容

健康福祉局		環境施設課	
担当者名	内木、川畑	TEL	671-4386

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 交通管理者、道路管理者及びその他関係機関と検討、調整を進めます。交差点改良工事に向けた事前作業（電柱移設）費を令和7年度予算に計上します
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		鶴見区	福祉保健課	
		担当者名	高菱	TEL
所管局名	医療局	共通区	12区（西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、瀬谷区（一部賛同含む））	
		継続年数	新規	
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
8	災害時に診療・処方可能な医療機関の把握・公表			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>現在、区では医師会や薬剤師会に対しのぼり旗掲出訓練を実施していますが、区医療調整班が、災害時に区災害対策本部にいながら、医療機関ののぼり旗掲出状況を把握する術がありません。その解決策となり得る広域災害救急医療情報システム（EMIS）については、現時点では鶴見区全体で170ほどある一般診療所のうち、わずか7つしか利用がないなど、特に診療所の利用率が極めて低く、さらに歯科診療所については利用がありません。また使い方に習熟している職員が異動によりいなくなる等により災害時にEMISを使うという意識が定着しないという課題もあります。加えて、薬局については、EMISの登録を想定していません。</p> <p>災害はいつ起るかの予想が困難であり、それに備えることは喫緊の課題です。そのため、EMISにおける国の検討や横浜市医師会の独自システム等を踏まえつつ、横浜市として災害時に、小規模の診療所なども含めて医療機関の情報を把握する体制を早急に整備した上で、得た情報を市民にも提供し、急性期の災害拠点病院の混雑を避けるとともに、ケガをした市民があてもなく開院している診療所を探し歩かなければいけないという事態を防ぐ必要があります。</p>				
【基礎データ（鶴見区のみ）】				
<p>①鶴見区の人口（「横浜市人口ニュース」令和6年5月1日現在）：297,098人 ②鶴見区の医療機関数（横浜市統計書）：病院14（精神科病院1、一般病院13）、一般診療所172（有床4、無床168）、歯科診療所134</p>				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<p><input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）</p>				
◇区民からの具体的な要望				
<p>【※神奈川区受付の「市民からの提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ可能な病院やクリニックを知る仕組みを構築してください災害時に診療が可能な場合は「診療中」を表す黄色い旗を掲げることになっていますが、これでは、いちいち旗を確認しに行かなければならず、時間がかかります。 ・受け入れ可能な病院を確認する仕組みについて隣接区までの情報を提供してください。 				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>まずは、被災時に診療可能な診療所や薬局が区民の方にわかるよう、区医師会や薬剤師会に対し、のぼり旗掲出訓練を実施し、「被災時に自院診療を行う際はのぼり旗を出す」という意識の啓発を図るとともに、区民に対しては広報誌等でのぼり旗の周知を行うことなど、災害に対する意識の啓発を図っているところです。</p> <p>被災時に自院診療している医療機関の情報収集方法について、区単体での対応は困難であることから、現時点では手をつけることができおりません。</p>				

◇提案内容・概算額等

災害はいつ起るかの予想が困難であり、それに備えることは喫緊の課題です。国や横浜市医師会の現状及び今後の動き等も踏まえつつ、横浜市として、災害時に病院だけでなく、一般診療所、歯科診療所及び薬局なども含めて医療機関の情報を定期的に把握する方法を検討し、市民へ情報提供する必要があります。広域災害救急医療情報システム（EMIS）については、薬局の登録がない上に、プッシュ型ではなく医療機関側が自ら情報を入力しにいかなければならぬという課題があります。それらを踏まえ考えられる解決策としては、

- ・現在、市職員が活用している職員安否・収集確認システムの医療機関向け版など、プッシュ型かつ入力項目が簡易なシステムを運用し、有事の際には市ウェブサイトにcsvデータを極力そのまま貼り付ける
- ・横浜市医師会と横浜市医師会の独自システムを共同運用するとともに、利用者を横浜市医師会以外の団体へ拡大し、有事の際には市ウェブサイトにcsvデータを極力そのまま貼り付ける

等がありますが、着実に検討を進め、方向性を示していく必要があります。発災直後の急性期においては、重篤な患者へ効率的に対応していく必要があります。災害拠点病院がより重要な役割を果たしますが、そのためには重篤ではない患者の災害拠点病院への殺到を避ける必要があります。

現実的には、区が医療機関に電話をかけたり、実際に巡回する等により医療機関の情報を把握していくしか方法がないとは聞いておりますが、定期的な確認となるとリソースの問題で非常に厳しく、さらには公表時のデータ作成作業もあり、市民へ逐一情報を公表していくことができないと想定されます。よって、災害時救急病院だけでなく診療所、薬局の情報を適宜取得し、簡易に市民に周知することのできる体制を整備しなければなりません。

- ・医療局 使用料・手数料 ■ 千円（職員安否・収集確認システムと同システムを活用すると判断された場合の1年度あたりの利用料：■ 千円、導入時費用：■ 千円）

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課

医療局救急・災害医療課

◆局回答内容

医療局		救急・災害医療課	
担当者名	勝俣	TEL	671-3932

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>病院（透析施設及び分娩施設を含む。）の被災状況については、広域災害救急医療情報システム（EMIS）を用いて各病院が入力した被災状況等を把握することができます。また、診療所、歯科診療所、薬局等の被災状況については、本市との協定に基づき、災害時に横浜市医師会、横浜市歯科医師会及び横浜市薬剤師会が各自のシステムを用いて被災状況等を収集し、本市に情報提供することとなっています。本市では、各団体から提供された当該情報を市ホームページ等で市民広報することとしており、既存の各団体が所有するシステムで対応できるものと考えています。ただし、本市と各団体の間で、直接データの受け渡しを行っていることから、データ作成作業の負担軽減、市や各団体のホームページでの公表方法（市ホームページへのリンク等）など、より効率的かつ効果的な市民広報が実施できるよう、関係団体と調整しながら、検討していきます。</p> <p>なお、新たなシステムを導入するためには、各団体が所有するシステムとの重複など、各団体と調整する必要があるため、現在のところ、各団体との協定に基づき対応することとし、新たなシステムの導入は見込んでいません。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	下水道河川局			鶴見区	区政推進課		
担当者名	楢、関口		TEL	510-1677			
共通区							
提案種別		継続年数		新規			
予算関連							
番号	項目						
9	入江川遊水池の上部利用						
◇地域の課題、基礎データ等							
<p>入江川遊水池は、入江川流域の浸水解消を図る事を目的に昭和61年に完成した雨水貯留施設で、雨水の貯まる順に、一次遊水池と二次遊水池に分けられ、一次遊水池は池下式の貯留施設、二次遊水池は表面貯留式の施設となっています。二次遊水池の上部は多目的広場として市民に開放され、広場周辺には桜も多数植えられており、春には満開の桜とともに花見の広場としても利用されるなど、区民の憩いの場となっています。</p> <p>一方、一次遊水池の上部は、竣工当時には駐車場として活用されていましたが、平成30年度に事業者が撤退してからはフェンスで入口が閉鎖され、以後は上部利用がされていません。周辺には、馬場地域ケアプラザも隣接しており、地域交流の拠点となっていることから、地域のつながりを生む、遊水池上部の活用検討を進める必要があります。</p>							
◇地域ニーズ等の収集手段							
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()							
◇区民からの具体的な要望							
<p>地域活動等についての小中学生へのアンケートや、小中学生や高校生、地域の住民が話し合う意見交換会の場では、「遊水池をもっと使わせてほしい」等の意見が挙がっています。また、多目的広場周辺の桜については腐朽が見られており、地域から植替え等の要望があります。</p>							
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。							
<p>令和2年度には地域からの要望を受け、遊水池上部において買い物困難者対策としてコンビニ設置について検討しましたが、荷重条件等の制約から実現に至りませんでした。</p>							
◇提案内容・概算額等							
<p>1 遊水池上部の駐車場跡地及び小公園の広場化に向けた計画検討費 2 遊水池上部の桜の植樹に関する費用 (1・2 合計概算額 ■ 千円)</p>							
◇参考：区執行体制上の課題							
現行の体制で対応							
◇所管局							
所管局課	下水道河川局河川企画課、河川事業課						

◆局回答内容

下水道河川局		河川企画課	
担当者名	廣井（河川企画課） 増子（河川事業課）	TEL	671-4215 671-3982

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>当該遊水池は整備から30年以上が経過しているため、一次遊水池上部の市民開放に向けて、まずは遊水池の耐震性について診断を行います。上部の利用形態については、地域や管理運営委員会の皆様の声も踏まえながら、みどり環境局とも調整し、公園や多目的広場など複数の案を検討していきます。サクラの植生については、現況を踏まえ調査・設計を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>